令和８年11月佐賀県定例県議会議案

（そ の 五）

佐　　賀　　県

目　　次

甲第51号議案　令和８年度佐賀県一般会計補正予算（第６号）…… 1

甲第51号議案

令和８年度佐賀県一般会計補正予算（第６号）

令和８年度佐賀県の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の追加及び変更は、「第１表債務負担行為補正」による。

令 和 ８ 年 11 月 ５ 日 提 出

佐賀県知事　　山　　口　　祥　　義

第１表　債務負担行為補正

追　　加

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
（道路橋りょう補助事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	268,000
（無電柱化推進計画事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	30,000
（肥前鹿島駅周辺整備事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	30,000
（農村整備事業に係る補助） 事業の平準化を図るため、市町が実施年度を繰り上げて施行する公共事業の経費に対する補助	令和９年度	86,450
（広域河川改修事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	645,000
（ダム施設整備事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	70,000
（通常砂防事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	60,000

事　　項	期　　間	限　度　額
（特定緊急砂防事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	千円 100,000

変　　更

事　　項	補正前の予定		補　正　後	
	期　間	限度額	期　間	限度額
（道路改良事業の請負契約） 事業の平準化を図るため、公共事業の実施年度を繰り上げて施行するための請負契約	令和９年度	千円 1,450,000	令和９年度	千円 2,700,000